

社会福祉施設、介護サービス施設、障害者支援施設の法人代表者 殿

中央労働災害防止協会
健康快適推進部長

介護職員の身体的負担を軽減するための取組に関する支援のご案内と
アンケートへのご協力をお願い

拝啓 貴法人におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素から格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中央労働災害防止協会は、「全ての働く人々に安全・健康を ～Safe Work, Safe Life～」を掲げ、様々な事業場の安全衛生活動の支援を実施している団体です。

この度、中央労働災害防止協会は、厚生労働省からの受託事業の中で、介護職員の身体的負担を軽減するための取組（以下「腰痛予防」という。）に関する支援を希望する事業場に対して無償での支援を実施するとともに、腰痛予防に関するアンケートを実施することとなりました。

つきましては、腰痛予防に関するアンケートにご協力をお願いします（回答に要する時間は3分程度の内容です。）。このアンケート調査は、今後の介護業界の発展に寄与する社会貢献性の高い企画であると厚生労働省とともに位置付けております。ご多忙の折、大変恐縮ですが、是非ともご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

詳細については、下記及び（別紙）「介護職員の身体的負担を軽減するためのアンケートについて」をご確認ください。

なお、本依頼は、社会福祉施設、介護サービス施設及び障害者支援施設の関係団体、理学療法士の団体を通じて実施しているため、複数の団体から貴法人に依頼がある場合がありますが、回答は、1事業所・施設につき1回でかまいません。

敬具

記

1. アンケート回答フォーム

<https://forms.gle/LCZV7T6w3dypbPiu6>

右のコードからもアクセス可能です。

2. 対象事業者

社会福祉施設、介護サービス施設、障害者支援施設 各事業所

※ 可能な限り、現場で実際に実務を担当されている方や責任者の方から回答されるようお願いいたします。

3. 回答締切り

令和5年11月16日（木）まで

【問い合わせ先】

中央労働災害防止協会 健康快適推進部 小菅・川又・伊禮

TEL：03（3452）2517 FAX：03（3453）0730 Mail:kenko@jisha.or.jp

アンケート



介護職員の身体的負担を軽減するためのアンケートについて
～ノーリフトケアの導入で利用者と介護職員に安全・安心な介護サービスを～

昨今、介護・看護職員の腰痛が問題となっており、その解決方法の一つとして人力で抱え上げない介護の仕組みをつくるノーリフトケアが有効であるといわれています。そこで、実際にはどのくらいノーリフトケアの普及がされているかを把握させていただくため、皆さまの事業所・施設におけるノーリフトケアの導入など介護職員における身体的負担を軽減するための取組の実施状況をお伺いさせていただきますたく存じます。

○実態調査概要

【基本情報】

事業所・施設の基本情報をお伺いします。

- ① 事業所・施設名
- ② 事業所・施設の種類（該当する事業所・施設類型を選択いただきます。）
- ③ 事業所・施設の従業員規模（該当する事業所・施設規模を選択いただきます。）
- ④ 担当者氏名
- ⑤ 所属部署、役職、資格
- ⑥ メールアドレス
- ⑦ 電話番号

設問1. 介護作業におけるノーリフトケアを知っていますか。

※ 本調査におけるノーリフトケアとは、介護職員の身体的負担を軽減するための取組全般を指し、福祉用具の使用に限らず、作業姿勢や重量物取扱い作業の改善、健康管理、教育や管理体制の整備などによる介護職員の腰痛予防の取組を含みます。国が定めた令和5年度を初年度とする第14次労働災害防止計画では、「介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。」ことが目標として示され、事業者は「職場における腰痛予防対策指針」（平成25年6月18日付け基発0618第1号）を参考に、作業態様に応じた腰痛予防対策に取り組む。」こととされています。

【参考】① 【高知県】介護の魅力発信！ノーリフティングケア <https://youtu.be/ilxjQwMUFEO>

（動画：高知県介護人材応援サイト「カイゴのシゴト」のコンテンツ「動画で見る福祉・介護」より）

その他ご興味がありましたら、ノーリフティングケアの「今」これから働く方へ

<https://kochi-no-liftingcare.jp/>（動画：高知県特設サイト「高知家まるごとノーリフティング」より。厚生労働省のパイロット事業により作成。）や「動画で見る福祉・介護」のその他の動画 <https://kaigojinzai.pref.kochi.lg.jp/movie/>をご覧ください。

② 厚生労働省ホームページ「腰痛を防ぐ職場の事例集」（介護・看護作業抜粋）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001103533.pdf>

知っている

知っているが、内容は知らない

知らない

設問2. 貴施設又は貴事務所の介護職員の身体の負担を軽減するための取組（以下「腰痛予防」という。）についてお伺いします。

① 人力による人の抱え上げは行わせない方針の表明について
実施している

実施を検討している
実施の予定はない

② リフト等の介護機器・設備の使用による負担軽減について

導入し、使用されている
導入したが、十分には使用されていない
導入を検討している
導入の予定はない

③ スライディングシート・ボードの使用について

導入し、使用されている
導入したが、十分には使用されていない
導入を検討している
導入の予定はない

④ 適切な移動・移乗介助法[※]の教育について

※ 利用者の残存能力の活用、ボディメカニクスに基づいた介助方法、福祉用具の活用方法
新入社員には入職時に、既存社員には定期的に研修を実施している
全員に対して実施できている
実施しているが、一部に限られている
実施を検討している
実施の予定はない

⑤ 作業標準・マニュアル[※]の作成について

※ ここでは腰痛予防のための作業標準・マニュアルを指します。
実施している
実施を検討している
実施の予定はない

⑥ 腰痛のための特別な項目を含む腰痛健康診断の実施について

定期的に医師による腰痛健康診断を実施し、予防も含めて対策をしている
定期的に医師による腰痛健康診断を実施し、腰痛有訴者に対応している
定期的に腰痛調査を行い、腰痛有訴者を把握して対応している
職員面談で腰痛有訴者を把握して対応している
職員面談で腰痛有訴者は把握しているが、対応していない
腰痛有訴者の把握を検討している
腰痛有訴者の把握の予定はない

⑦ 腰痛予防体操・ストレッチの実施について

実施している
実施を検討している
実施の予定はない

⑧ 労働災害の事例の分析、分析結果に基づく再発防止対策に取り組む体制整備について

※ 労働災害の把握、分析、再発防止対策に関して衛生委員会等で審議し、その結果を従業員に周知している場合には、「体制を整備している」とお答えください。
体制を整備している
体制を整備することを検討している
体制を整備する予定はない

⑨ 上記以外の腰痛予防対策の取組について
()

設問3. 設問2. に挙げた取組の今後の展開についてお伺いします。

- 是非拡充したい
- 費用的な支援があれば拡充したい
- 専門家による助言等の支援があれば拡充したい
- 現状の取組を継続したい
- 特に関心はない

設問4. 設問2. で実施していない取組の理由についてお伺いします。(複数回答可)

- コストがかかる
- 人手不足
- 時間や余裕がない
- 福祉用具や福祉機器の不足
- 利用者の理解不足
- 利用者家族の理解不足
- 職員の理解不足
- 実施方法がわからない
- 今までのやりかたを変えたくない
- 対象者がいない
- 必要と感しない
- その他 ()

設問5. 貴施設又は貴事業所の腰痛予防の取組に関連する職場の環境についてお伺いします。

- ① 施設長等の理解について
- 理解があり、積極的に自ら推進している
 - 理解があり、関与している
 - 理解はあるが、関与していない
 - 理解がない
 - 分からない
- ② 介護職員の腰痛予防の取組の実施体制について
- 体制を整備し、活動している
 - 体制を整備しているが、活動は低調
 - 体制を整備していない
 - 分からない
- ③ 介護職員の腰痛予防のリスクマネジメントについて
- リスクを抽出し、評価改善が実践できている
 - リスクを抽出して共有している
 - ヒヤリ・ハットなどのリスクの抽出はしている
 - 実施していない
 - 分からない

設問6. 腰痛予防の取組の導入又は推進にあたり、中災防による支援を希望されますか。

- 希望する
- 希望しない